

令和6年度山形県がん教育総合支援事業

「がん」は日本国民の死因第1位。山形県でも死因第1位である。
国民の二人に一人がり患する。

背景

第4期がん対策推進基本計画（2023年度～2028年度）

「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

山形県誰もががんと知り、県民みんなでがんの克服を目指す条例

（平成28年12月27日公布・施行 山形県条例第60号）

「全ての県民が、がんを知り、がんを防ぎ、がんに向き合い、がんと共に生きていくことができる社会の実現を目指す」

「事業の目的」

学校における「がん教育」の内容や方法について、がん教育推進校での授業実践や指導者・外部講師研修会の開催により、学習指導要領に対応した「がん教育」の推進を図り、県内各学校での展開を図る。

【がん教育推進協議会の設置】

がん教育の推進の検討
年2回開催（7月、1月）

【指導者・外部講師研修会の開催】

がん教育の意義の研修会

<対象>

- 校長、副校長、教頭、教諭（小・中・高・特支）、養護教諭、保健主事等
- 外部講師によるがん教育に関心のある方（医師・看護師・がん患者・がん経験者等）

<内容>

- 効果的ながん教育を実施することを目的とした指導方法の研修会

【がん教育推進校での実践】

健康教育、いのちの教育に位置づけた「がん教育」の実践

<対象校> 高校2校、中学校2校

<内容>

- ・外部講師による講演
- ・保健分野、科目保健等においてのがん教育

【健康福祉部との連携】

県民みんなで取り組む「がん対策県民運動」とタイアップし、「子どもから大切な家族へ検診受診を促すメッセージ事業」を実施